

令和5年度 2月補正予算の内容

(一般会計補正予算 第9号)

総合経済対策関連

【物価高騰対策】

生活支援特別給付金（住民税均等割のみ課税世帯・こども加算）

一般会計補正予算額

6億4,000万円

(単位 千円)

| 事業費 合計 | 財源内訳 | | | | |
|-----------|------|---|----|-----|---------|
| | 国 | 県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 640,000 | — | — | — | — | 640,000 |

※一般財源の全額は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

【参考】令和5年度予算累計額(一般会計)

1,230億8,388万円

生活支援特別給付金

補正額：640,000千円

物価高騰の負担感が大きい低所得世帯の生活を支援するため、住民税均等割のみ課税世帯への給付金（1世帯当たり10万円）と、低所得世帯へのこども加算（児童1人当たり5万円）を給付します。早期の給付を目指します。

※ いずれも基準日は令和5年12月1日

（1）住民税均等割のみ課税世帯への給付

- 支給額／1世帯当たり10万円
- 対象世帯／令和5年度住民税均等割のみ課税の世帯 約4,500世帯

（2）こども加算

- 支給額／18歳以下の児童1人当たり5万円
- 対象世帯／①令和5年度住民税非課税世帯で18歳以下の児童がいる世帯 約1,600世帯（児童2,600人）
②令和5年度住民税均等割のみ課税の世帯で18歳以下の児童がいる世帯 約330世帯（児童570人）

【支給スケジュール】 ※住民税非課税世帯への7万円追加給付は12月補正予算にて実施中

◇（通知発送） ◆（確認書等発送） ●（支給開始）

| 区分 | 支給額 | 想定世帯数 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 |
|--------------|---------|----------|----------------|-----|-----|---------|----|----|
| 住民税非課税世帯 | 7万円/世帯 | 27,500世帯 | 1/31 早期支給 ● | ◆ | ● | 以降、随時支給 | | |
| こども加算 | 5万円/児童 | 1,300世帯 | | ◇ ● | | | | |
| 確認が必要な世帯 | | 300世帯 | | | ◆ ● | 以降、随時支給 | | |
| 住民税均等割のみ課税世帯 | 10万円/世帯 | 4,500世帯 | | | ◆ ● | 以降、随時支給 | | |
| こども加算 | 5万円/児童 | 330世帯 | | | ◆ ● | 以降、随時支給 | | |

12月補正
で実施中

今回の補正

【参考】生活支援特別給付金と定額減税の全体イメージ

新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置

2023.12.15 大臣閣議後記者会見公表資料

2023年12月

内閣府特命担当大臣
(経済財政政策)

- 様々な層の国民に丁寧に対応しながら、物価高に対応し、可処分所得を増やす
- 「**簡素** (わかりやすく事務負担が少ない)」「**迅速** (特に低所得の方々)」「**適切** (できるだけ公平に)」のバランス

年内・年明け以降速やかに開始

令和6年のできる限り早期に開始

【2】 令和6年2～3月を目途に早期開始を目指す

低所得者の子育て世帯に、
世帯内で扶養されている18歳以下の子に5万円/人を加算

住民税均等割のみ課税世帯に、
住民税非課税世帯と同水準の10万円/世帯を給付

【3】 令和6年度住民税情報
等をもとに給付

新たに
住民税非課税
住民税均等割のみ課税
となる世帯に、

現在のこれら世帯と
同水準の
10万円/世帯を給付

【4】 令和6年に入手可能な
課税情報をもとに給付

定額減税しきれないと
見込まれる方に、

・減税額確定(令和7年3月確定申告)
を待たず、令和6年に入手可能な
課税情報をもとに、前倒して給付

・自治体の事務負担などを踏まえ、
1万円単位で差額を給付
※実績が判明し、「減税+給付」が
不足する場合、追加支給

【1】 年内にも開始

住民税非課税世帯に、
1世帯7万円追加給付

自治体へ情報提供
迅速支給をサポート

低所得者の子育て世帯【2】

住民税均等割
非課税世帯
【1】

多くの自治体でこの夏以降
3万円を目安に支援

住民税均等割
のみ課税世帯
【2】

新たに非課税等となる世帯
【3】

定額減税しきれない
と見込まれる方
【4】

住民税所得割/所得税納税者

定額減税

1人4万円※×(本人+扶養親族)

※6年分所得税3万円、6年度分個人住民税1万円

(年収)

今回の補正予算部分

※実施時期については、事務負担も踏まえながら、速やかな支給開始に向けて、地域の実情に応じた早期の執行着手等、地方公共団体における柔軟な対応を可能とする。